



# 中部教育事務所だより「絆」7月号



令和2年7月13日（月）  
発行所 中部教育事務所

## 学校サポートを始めました！ 「校内研究支援」を拡大して対応

ようやく、5月下旬から県内全ての学校で授業が再開しました。学校においては「新しい生活様式」や「児童・生徒の実態」を踏まえた教育課程が再編成され、「学びの保障」が担保される取組が進められていることを学校を訪問させていただく際に実感しています。お取組に感謝申し上げます。

一方、これまでに予定されていた多くの研修会や説明会が、新型コロナウイルス感染症対策のために中止や延期となりました。そこで、**学校の活性化や先生方の悩みの軽減をねらい**として、**令和2年12月末までを目処に「中部教育事務所ならではの」**取組をいたします。具体的には、別添のリーフレットのとおりで、これまでに行ってきた「校内研究支援」を拡大し、幅広い分野に対応していくものです。大きく分けると**① 電話でのサポート、② 訪問サポート、③ 紹介サポート**の3種類があります。

効果的な職員研修や校内研究を進める上で、大いに活用できるサポートだと考えております。「学校サポート申請書」は、**中部教育事務所ホームページの「各種様式」からダウンロード**できますので、ぜひお申し込みください。

気軽に相談  
してくださいね。  
お待ちしております！



## 全国学力・学習状況調査問題冊子等 近日配送予定

4月に実施予定であった全国学力・学習状況調査が中止となったため、現時点では、昨年度末までの学びがどうであったかを確認することができていない状況です。しかし、**「コロナウイルス感染症対策による臨時休業等の遅れは見られないか」「児童・生徒に資質・能力が身についているか」**をできるだけ早い時期に把握することは大切なことです。

そのためにも、**7月13日（月）から15日（水）の間に、各小・中学校に配送される未実施の調査問題をぜひ活用**し、これまでの学びの確認をお願いいたします。この調査問題は、**学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、学習指導上特に重視される身につけるべき（資質・能力）等を具体的に示すメッセージ**であり、児童・生徒の**学習状況の把握には最適材**であると言えます。

各学校においては、授業時数を見出すことに苦慮されている状況であることは理解しておりますが、児童・生徒の実態を把握し、より効果的な教育課程を再編成する意味においても、**早い時期の活用**をお願いいたします。

## 学校訪問スタート！ 学校の取組（今回は福島小学校）を別紙に紹介します。



学校訪問には、大きく分けると、学力向上・授業改善を支援する「重点支援校訪問」と市町村教育委員会が計画する「学校支援訪問」の2種類があります。中部教育事務所では、6月上旬に学校訪問を開始し、宮崎地区、南那珂地区、児湯地区と南北に広いエリアを担当しております。訪問の際に、教室中に響く児童・生徒の声を耳にしたり、屈託のない笑顔を目の当たりにしたりすると「先生方が真摯に取り組まれている日々の教育実践のおかげ」だと感じます。

小学校においては、本年度から新しい学習指導要領が全面実施となり、「新しい教科書を使っでの学び」がスタートしました。子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、3つの柱である「**生きて働く知識・技能の習得**」「**未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成**」「**学びを人生や社会に生かそうとする**」学びに向かう力・人間性等の育成を基軸に、「**いかに児童・生徒に思考させるか**」ということが大切です。「思考のレベル」が児童・生徒によって異なるときに「どのような学習形態でどのように学びを深め、目標を達成させるか」を意識していただきたいと思います。

例えば、「**根拠を示しながら相手に説明する活動**」などを取り入れることが考えられます。その際「協働的な学習ありき」ではなく「目標を達成させるために」という目的を明らかにすることが大切です。

問合せ先：中部教育事務所  
（担当：川崎）

TEL (0985) 44-3322  
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

Fax (0985) 44-3330